第2回 まちづくり計画検討部会事前資料

7月11日に開催しました「第1回 まちづくり計画検討部会」へご参加いただきありがとうございました。

事務局では、みなさまからいただいたご意見をもとに、本部会で「何を検討して何を成果物としてまとめるのか」、「どういう流れで話し合いを進めていくのか」を再度整理させていただきました。

7月23日に開催する「第2回 まちづくり計画検討部会」では、これらを踏ま えて検討を進めていきたいと考えております。

<本資料に含まれる内容>

- 1「復興まちづくり計画」と復興計画【第一次】との関係
- 2 まちづくり計画検討部会での検討範囲イメージ
- 3 部会の検討結果(成果物)のイメージ
- 4 計画書をまとめていく流れ(話し合いの進め方)の案
- 参考 復興計画策定委員会の部会再編成について

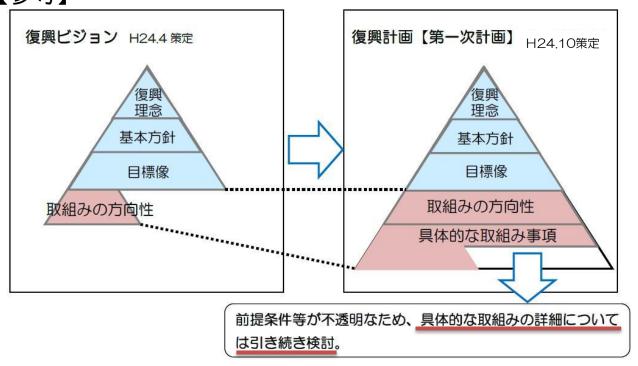
事務局(浪江町役場復興推進課まちづくり整備係)

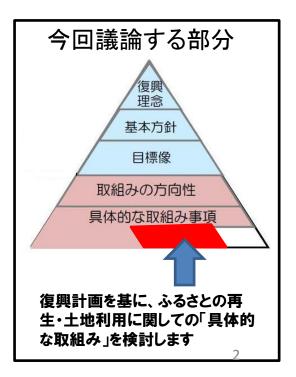
1「復興まちづくり計画」と復興計画【第一次】との関係

今回策定するまちづくり計画は、復興計画【第2次】ではなく、 復興計画【第1次】で示された「まちづくりの方向性」を具体化するものです。

町内の低線量地域を核としたふるさとの再生、町内の土地利用についての「具体的な取組み」を検討していきます。

【参考】





【参考】復興計画に定める「まちづくりの方向性」① (復興計画施策編 129ページから抜粋)

①低線量地域の段階的拡大を踏まえたまちづくり

【課題】

- ・浪江町は地区によって線量にばらつきがあり、線量が高い地域から低い地域までが同時には帰還できない状況です。
- ・高線量地域の住民は、浪江に帰還しても、すぐに自宅には帰還できません。また津波被災者は自宅を失っています。
- ・未帰還により、中心市街地や住宅地、町内各地に空き家ができると、櫛の 歯が欠けたようなまちになってしまいます。



【目標】

- ・低線量地域を足がかりとし、まちの再生に着手し、次第に線量の高い地域 へと範囲を拡大していきます。
- ・帰宅が困難な場合であっても、町内に公営住宅等を整備し、低線量化が進むまでの間の住まい、又は町内での居住の場を確保します。
- ⇒詳細な内容については、個別のまちづくり計画で検討

【参考】復興計画に定める「まちづくりの方向性」② (復興計画施策編 131ページから抜粋)

②町内における土地利用の方向性

【課題】

- 耕作放棄地が町内の至る所で発生する可能性があります。
- 既存企業の撤退などで町内の工業用地が空き地となる可能性があります。
- 新たな産業や施設が立地できるような整備された用地が確保されていません。
- ・山林の除染方法、活用方法がまだ確立されていない状況にあります。
- 町内で生活するにあたっての生活交通の確保の見通しが立っていません。



【目標】

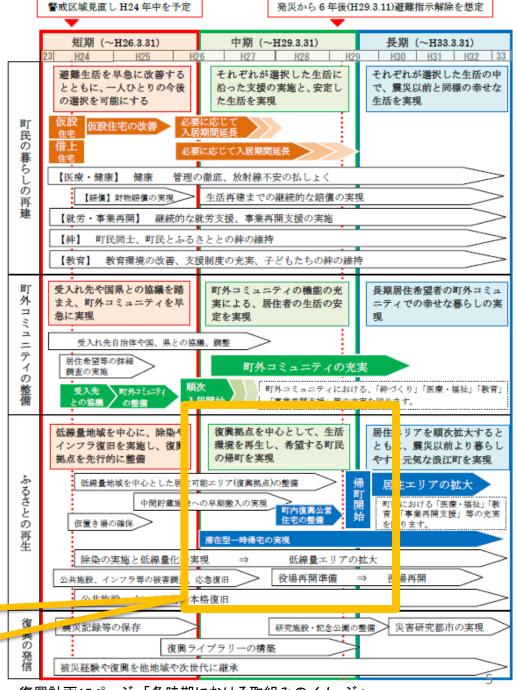
- ・従来の土地利用形態を尊重した上で、中長期的な町の発展に貢献する土 地利用を進めていきます。
- ・津波被災や原発事故を踏まえ、限られた土地を有効活用し、適正かつ合理 的な土地の利用を図ります。
- ⇒これらを具現化するための<u>土地利用計画</u>の策定についても検討を進めていきます。

2 まちづくり計画検討部会での検討範囲イメージ

浪江町内が、避難指示解 除時(平成29年3月想定) において、

- ①どのような生活環境であるべきか
- ②それに向けて何を準備 すべきか
- に焦点を当てて検討して いきます

復興スケジュール上の、主 にこの部分(<u>ふるさと再生</u> <u>の中期</u>)に関して、具体的 取組みを検討します



復興計画15ページ「各時期における取組みのイメージ」

3 部会の検討結果(成果物)のイメージ

部会での検討を基に、次の項目を例として、計画書と地図 (又は模型)にまとめていきます

浪江町復興まちづくり計画書のイメージ

<計画書に含む項目の例>

- (1)目指すべき復興まちづくりの形 例:町の人口規模など
- (2) 浪江町全体の土地利用方針 例: 低線量地域に整備する施設など
- (3)復興拠点(低線量地域)の土地利用計画例:復興公営住宅の規模、生活環境など

<地図の作成イメージ>



浪江町都市計画マスタープラン(平成9年)

4 計画書をまとめていく流れ(話し合いの進め方)の案

「どんな町にするか」のイメージを共有してから、町全体の土地利用、復興拠点(低線量地域)での生活環境の順序で検討を進めていくことを想定しています

(1)目指すべき 復興まちづくりの形

(2)浪江町全体の 土地利用

(3)復興拠点(低線量地 域)の土地利用計画

考えられる議論のポイント

- ①町の人口規模
 - •H29.3の人口規模
 - ・将来の人口規模
 - ・ 周辺自治体の人口想定
 - -年齢構成
- ②町のシンボル
 - ・旧来の街並み、新しい街
 - ・浪江らしさ、文化
- ③震災を伝えるもの

- ①復興拠点(低線量地域)に 必要な施設
 - •住居、商店、病院、学校
 - •公共施設
- ②復興拠点以外の地域の土 地利用方針
 - •範囲
 - •利用方法(宅地、農地等)

- ①中心市街地の再生
- ②復興公営住宅の場所・規模
- ③必要な生活環境
 - •産業、医療、福祉、教育
- ④上記の実施に向けた課題 と対応策
- ⇒課題と対応策については、 復興まちづくり計画策定後 も継続して検討

まちの形をイメージすることで、必要な施設や土地利用が見えてきます 土地利用のイメージをすることで、必要な生活環境が見えてきます ⇒町全体の大きな視点の検討から始め、徐々に詳細を詰めていきます

参考 復興計画策定委員会の部会再編成について

復興計画策定時に組織しておりました6部会(ふるさと再建、津波被災地復興、町外コミュニティ、生活再建、教育・健康管理、産業再生)では、委員のみなさまにご協力いただき、避難生活を乗り切るための具体的な取組みを定めることができました。

一方で、ふるさとの再生や町外コミュニティ整備については、前提条件の不透明さなど から、「取組みの方向性」までの整理となっております。

このうち、町外コミュニティ整備につきましては、受入自治体との間で復興公営住宅の用地選定中であり、現時点で部会としての検討が難しくなっております。

また、復興計画の提言内では、復興計画の進行管理を町民協働で実施するとともに、必要に応じて部会構成を見直すよう求めているところです。

これらのことから、今回は引き続き検討が必要であるふるさとの再生を具体化する「まちづくり計画検討部会」と、策定した復興計画の推進を図る「町民協働による進行管理部会」の2部会への再編成させていただいたところです。

みなさまには、以前の部会の経験も踏まえながら、新たな視点で本部会にご参加いた だきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【参考】浪江町復興計画の提言に付記した配慮事項の抜粋(復興計画66ページ)

- 2.今後詳細な検討・議論を行う際は、必要に応じて部会構成などを見直し、状況にあった形で検討を進めていくこと。
- 5.~略~また、施策や取組みの進捗状況や進行管理について、町民協働で実施 するとともに、その結果について随時公表すること。